

## 第22期 国立市社会教育委員の会（第8回定例会）会議要旨

平成29年12月25日（月）

[参加者] 柳田、倉持、市川、坂上、牧野、間瀬、佐々木、三上、古川、大河内

[事務局] 津田、井田

柳田議長 それでは、皆さん、こんばんは。年末のお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。また、宿題もご提出いただきまして、ありがとうございます。それでは、第8回の定例会を始めたいと思います。

まず、本日の資料について、事務局より説明をお願いします。

事務局 事務局でございます。資料の確認をさせていただきます。

まず、本日、第8回定例会の次第でございます。その山の下に行きまして、資料1としまして、「国立駅南口複合公共施設整備基本計画」。資料2といたしまして、A3サイズのホチキスどめの資料。その下に資料2-2といたしまして、「(仮称)生涯学習振興・推進計画に関する取り組むべき内容と他自治体事例について」の、鑑文の文案になります。その下に「東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・研修会（資料）」でございます。それから、その下に資料4といたしまして、「要望書」を置かせていただいております。

あと、今配らせていただきましたのが、三上委員からの「地域の寺子屋事業」と書かれた資料を、三上委員からということで配付させていただいております。また、その他資料といたしまして、前回議事録、公民館だより、図書室月報、「いんふおめーしょん」と、その下にブルーの水色のチラシになりまして、社会教育学習会案内チラシということで、社会教育学習会の「どうなる、社会教育」ということで、公民館のほうから配付してほしいということで、依頼があって配らせていただいているものでございますけれども、この会でも話に出ております文科省の機構改革の関係の学習会が2月8日の日に公民館の主催で開催されますので、もしご興味ある方は、ご参加いただければということで配付させていただいております。

それと、その下に、一般社団法人全国社会教育委員連合の機関誌『社教情報』の購入についての依頼ということで、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の幹事市より通知がございましたので、配付させていただいております。もし、購入ご希望が、78号の内容が、どういったものなのかというのが、情報来てないんですけども、購入ご希望がある場合には、申しわけないんですが、あさってまでに事務局までご連絡いただければと考えております。特に購入不要な場合は、連絡は不要となっております。お願いいたします。

資料確認、以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

まず、本日の議題に入る前に、先ほど事務局よりご紹介がございました、三上委員より、寺子屋事業についてということで、資料が配られております。三上委員より補足をお話ししていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

三上委員 前にお話しした中で、市川委員からご質問いただきましたことの資料がありましたので、コピーをとらせていただきました。

私が触れた話は寺子屋事業の話ではなくて、寺子屋事業をするための講師などの人たちを養成するような講座をセットしているよというようなことを

私は挙げたことなんですけれども、その前の段階の話として、これを押さえておいていただければと思ひまして、コピーをしておきました。  
以上です。

柳田議長 ありがとうございます。  
市川委員、よろしいですか。

市川委員 はい。どうもありがとうございます。

柳田議長 何かご質問ございますでしょうか。  
じゃあ、三上委員、ありがとうございます。  
それでは、本日の議題ですが、次第にありますとおり、「第21期答申の重点施策に関する事業(他市の先進事例)について」のまとめということです。  
その前に、前回会議で大河内委員から、国立市、国立駅の南口にできる施設の文化ホールについてご質問がありましたので、この件について、事務局よりご報告いただきたいと思ひます。お願いします。

事務局 資料1をお手元にご用意いただいてよろしいでしょうか。「国立駅南口複合公共施設整備基本計画」と書かれた資料でございます。

これは今年の2月に発行されたものでして、担当課に聞きましたところ、最新の情報が、こちらを見ていただくのが一番いいということでお話がありましたので、こちらをもとに、非常に簡単ではございますが、南口複合公共施設内にあります、できる予定でございます多目的ホールについて、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、資料の2枚おめくりいただいて、1ページ、ごらんいただけますでしょうか。

対象の事業地の粗い図面でございますけれども、半分より下の図がございまして、現状でいいますと、国立駅の南西側と言ったらいんですかね。西側に広がります野川の南側になりまして、もともと旧の駐輪場があったところで、そこは現状でいいますと、屋外の民間の駐車場ですとか駐輪場のあるあたりに、こちらの施設ができる予定となっております。

続きまして、23ページに行ってくださいまして、この複合公共施設内なんですけれども、主にもともと当該地にあります駐車場と子育てを支援するような施設とあわせまして、この多目的ホールが中に入る予定となっております。多目的ホールの概要が23ページの下半分の表に書かれておりますけれども、あくまで予定となっております、今後、訂正など入る可能性はもちろんあるんですけれども、多目的ホールは規模があまり広いスペースが確保できないということで、最大でも150から200人程度の演劇、講演会が行われるホールを整備する予定というふうになっております。また、その他に、450平米のところでございますけれども、多目的ホールに関連する施設としまして、ロビーだったり、控室だったりというものが、あわせて設置される。合計約850平米の施設の予定と現状ではなっております。

33ページに行ってくださいまして、今後のスケジュールのところになるんですけれども、2022年の施設オープン予定で、現状でございますけれども、現在、平成29年度でございますので、事業者募集とか選定方法を検討している最中ということで、担当課のほうでは進めているものでございます。

まだ具体的に多目的ホールが、どういった中身になるかという細かい仕様が決まっていない中で、今お出しできるのが、こういった内容にとどまって

まいりますけれども、ご了解いただけますよう、お願いいたします。  
以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。  
この件について、何かご質問はございますでしょうか。  
そうしますと、この多目的ホールは芸小ホールよりは、やや小さ目という。

事務局 そうですね。芸術小ホールが一番大きいホールは330席程度でございますので、その3分の2ぐらいの席になると。  
あと、芸小ホールと、今、予定ではありますけれども、可動席を想定しているというところで、そのあたりも芸小ホールと違っていると考えております。

柳田議長 ありがとうございます。

大河内委員 大河内です。資料、どうもありがとうございます。  
今、ご説明あったのは、主に多目的ホールについてだったんですが、19ページを見てみますと、図書館関係の施設も、まず入るということで、図書の貸出・返却ができる場所と、子育て支援ができる絵本の部屋が入っている。それから……。  
そうか。場所が違うんだ。複合施設と高架下と分けて記載されているということですか。

事務局 そうですね。

大河内委員 ご説明いただいたのは、その複合施設について。

事務局 すいません、事務局です。ご質問いただきましたので、すいません、説明をはしょってしまったんですが。  
19ページに、国立駅周辺における公共施設配置の考え方ということで表がありますけれども、こちら、網かけの「複合」というものが、今回、説明させていただいた、国立駅の南西側の複合公共施設に入るものでございます。「高架下」という、網かけの入っていないところにありますのが、こちらは来年の5月にオープン予定なんですけれども、図書の貸出・返却の窓口だったりとか、住民票などがとれる市民サービスコーナーだとか、女性等の相談とかというのが、駅の東側の高架下に、もう来年の5月にできるというふうになったと。

大河内委員 ありがとうございます。そちらにも、だから図書館関係であるとか、会議室というのがありますけれども、会議室は、どういう用途を想定している会議室なのかというの、場合によっては社会教育にかかわってくるのかなというふうに思うんですけれども。西側の複合施設と、この東側の高架下と、整備計画があって、その中に関連するものがあるとしたら、図書館関係と、ちょっと会議室はわからないですけれども、あと、そのホールあたりが関係するという理解でよろしいでしょうか。

事務局 事務局です。高架下の会議室なんですけれども、すいません、ちょっと調べ切れてない部分もあるんですけれども、東側の高架下というのは、国分寺と国立の共同で実施するところになりまして、そういう意味で国立で完全に

100%、会議室が使えるものではないというところと、私の記憶にある限りなんですけど、いわゆる会議室ですので、社会教育とかに特化したものではないということは記憶しておりますので、すいません、ちょっとそれ以上の情報は、今、思い出せないんですけれども。ちょっと補足で、すいません、説明させていただきました。

大河内委員 わかりました。ありがとうございました。

柳田議長 よろしいでしょうか。

ぜひ使いやすい施設となるように期待はしたいと思います。

そのほか、何かご質問ございますでしょうか。

では、ないようですので、本日の議題に入らせていただきます。

本日と1月の定例会で、第21期答申の重点施策に関する事業（他市の先進事例）について、まとめていく必要があります。次回は本日の議論を受けまして、最終的な確認をとりまして、教育委員会へと提出を考えておりますので、本格的な議論ができるのは本日が最後となります。そのため、資料2ですが、こちらは皆様方から宿題をご提出いただいたものを事務局で取りまとめていただきました。その後、私と倉持副議長とで相談をしまして、修正が必要と思われる箇所、ところに修正案を付記したものととなります。

また、資料2-2ですが、こちらは教育委員会へ提出する際の鑑文の案でございます。これについても、資料2の議論につきまして、ご確認いただきたいと思います。

まず、資料2の見方等について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 では、資料2、A3の資料をご用意いただきよろしいでしょうか。

まず、この間、宿題にご協力いただきまして、ありがとうございました。

この資料2の見方でございますけれども、まず皆さんからご提出いただきました、主に「内容・意見」「効果・魅力」「課題・懸念」の欄をご記入いただいたかと思うんですけれども、それを取りまとめさせていただきました。取りまとめさせていただいた上で、議長、副議長に見ていただきまして、全体のバランスをとる中で、少しトーンが違う箇所であったりですとか、また、記載内容が多くて簡素化する必要があるという点ですとか、また、複数の方が同じ欄について、例えば、1ページ目の「情報誌・リーフレットの発行」という項があるかと思うんですけれども、こちらについては、坂上委員と、事務局ではあるんですけれども、事務局の両方の記載が、「効果・魅力」「課題・懸念」の欄に入ってきてまして、似たような意見というの、当然出てくることもありまして、その似たような意見を1つにまとめたりですとか、そういった修正を行いました。また、ほかに、「効果・魅力」とか「課題・懸念」の欄が、事例特有の効果・魅力であったり、課題・懸念であったりというところがございました。

例えばなんですけれども、1ページ目、真ん中の行の「ホームページで情報紹介」というところの「課題・懸念」の欄です。そこの黒い字で書かれているところの2つ目になるんですけれども、こちらに「ホームページはかなり階層が深く、SNSにも踏み込んでいない」というような「課題・懸念」があるんですけれども、これは坂上委員が町田市の事例に基づいてお書きいただいたところでございます。

ホームページで情報を紹介するに当たりまして、階層が深いというのは、個々の自治体によって変わってきますので、必ずしもホームページで情報を紹介するから階層が深くなってしまおうというわけではございませんので、そ

ういった事例特有の課題・懸念であったり、逆に効果・魅力であったりというところについては補足を記載させていただいたりですとか、一般的な記述に変えさせていただいたりだとか、そういったところは、一応、教育長のほうで見ていただいたということで修正をさせていただいております。また、あわせまして、補足が必要なものには追記を加えたというような修正を加えております。

こちらの表の見方なんですけれども、まず黒字で書かれたところにつきましては、各委員からご提出をいただいたところになります。ただ、内容・意見の列につきましては、複数の方から、こうしたほうがいい、このようにしたほうがいいというふうにいただいた部分もありますので、そこについては赤字にすることなく、黒字のまま記載させていただいている部分もありますことをご了解ください。

すいません。ちょっと説明が下手で申しわけないんですけれども、1ページ目の「情報誌・リーフレットの発行」の「効果・魅力」のところを見ていただきたいんですけれども、こちらについては坂上委員と事務局から、まず出された意見が黒く黒字で書かれています。それを議長、副議長のほうで見ていただいて、このようにまとめたほうがいいんじゃないかというふうに書かれているのが赤字で書かれた部分でございます。

1ページ、あと緑の字で書かれている部分があるかと思うんですけれども、ここについては内容の確認が必要なところであったりですとか、ちょっとここで赤字で修正案を出してもらおうというよりは、少し皆さんから議論いただいて、確認の中で修正なり加えたほうがいいんじゃないかというところ、1が緑字で書かれている部分でございます。

枠内で黒字だけしか書かれていないところについては、委員からの意見そのまま修正の必要がないだろうということで黒字になっている部分でございます。

資料の説明、見方については以上でございますが、すいません、1点、資料の訂正がございまして、4ページ目を、お手数ですが、お開きいただいでよろしいでしょうか。4ページ目、重点施策の真ん中あたり、緑の字で書かれている部分なんですけれども、ここの下から4行目、「重点施策「社会や」ということであるかと思うんですけれども、ここの「重点施策」というところを「内容・意見」に訂正をお願いしたいと思います。下から4行目の「重点施策」のところを、「内容・意見」というふうに、お手数ですが、訂正、お願いいたします。

資料の見方については以上でございますので、この後、議長のほうで、1点1点見ていただければなと思っておりますので、簡単ではございますが、説明、以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

事務局のほうで、今、まとめていただいております。宿題を提出していただきまして、ありがとうございます。黒と赤という、非常に見にくく、今なっておりますが、その中身の議論に入る前に、まず、この表ですね。前回、一番上のところですが、「基本施策」、「重点施策」、「内容・意見」というところで、「内容」がいいのか「意見」がいいのかというようなことで、その場ではおそらく決定できなかったのかなと思っておりますが、この「内容・意見」と両方載せるか、「内容」にするのか、「意見」という形にするのかということについて、まず、もう一度確認をしていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

大河内委員 大河内です。

私が「意見」と言ったのかなと思うんですけれども。趣旨としては、ただ「内容」だと、何の内容なのか、ちょっとわかりづらいなと思ったんですけど、こう言えばいいのかなと。「提案内容」という言い方をしたらいいでしょうと思うんですね。その施策の中でこういうことができるのではないかとという提案ですね、この箇所というのは。なので、「提案内容」というのはどうかと、今ちょっと思いつきましたけど、いかがでしょうか。

柳田議長 大河内委員からは、「内容」だけだと、ちょっとわかりづらいということで、今、「提案内容」ということで新たにご提案いただいておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、「内容・意見」を「提案内容」ということで修正をさせていただきます。ありがとうございます。

その次の「効果・魅力」というのは、こちらについては、どちらか、いずれか一方でしたっけ。「効果・魅力」は、このままでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。そうしますと、「効果・魅力」は、このまま生きということでさせていただきます。

その次の「課題・懸念」ということですね。こちらもどちらにするかという議論はあったかと思えます。

前は、プラスというか、効果、魅力的なものは「効果・魅力」のほうに持って、他委員意見のほうで、プラスになるだろうというところは「効果・魅力」のほうに記載する。マイナス、ネガティブの意見というものを「課題・懸念」のほうに置くというようなことで、一応まとまっていたかと思えます。

「課題・懸念」は、このままでよろしいですか。ありがとうございます。では、「課題・懸念」は、このままということ。

「事例」、「概要」については、前回、これで了承いただいたかと思えますので、この順番で表はつくられていくということで進めていきたいと思えます。

それでは、資料2についてですけれども、この内容。「提案内容」ですね。「提案内容」の項目ごとに、赤字と緑字の箇所を中心に、そのほかの委員の皆さんが気になる点を含めて確認をしていきたいと思えますが、よろしいですか。

では、そのようにさせていただきます。

まず、1ページ目の「提案内容」の「情報誌・リーフレットの発行」というところです。黒字で書かれているところは委員の皆さん、坂上委員と事務局に記載していただいたところです。こちらにつきまして重複している箇所、類似意見と、あと簡素化したほうがいいのではないかとということで、赤字のほうへと修正案として記載してございます。

倉持副議長 読み上げましょうか。

柳田議長 読み上げたほうがよろしいですか。黒字と赤字を両方とも。

倉持副議長 最初から。私が読みましょうか。

柳田議長 では、お願いします。

倉持副議長 じゃあ、確認のために読み上げるので、もし文言等修正とか、あるいは内容とかも含めてですね。あれば、ご意見をその後言っていただくということで。

じゃあ、「情報誌・リーフレットの発行」の「提案内容」について、「効果・魅力」、市における講座情報や生涯学習活動、施設情報などがほぼ俯瞰できる。市民編集委員や学生等、市民や民間の力を借り、作成することができる。高齢者などが手に取って情報が得やすい。施設などに置くことで、利用者や訪問者のさらなる参加を促すことができる。

「課題・懸念」。各戸配布されず、印刷部数が全世帯の3%程度など（他市事例より）、ニーズのある人にも行き届かない可能性がある。編集・印刷・発行のための予算が必要。様々な情報を集約する仕組みが必要。わかりやすく手に取りたくなるようなデザインやレイアウトの工夫が必要。

柳田議長 ありがとうございます。  
いかがでしょうか。

大河内委員 大河内ですけど。

「効果・魅力」の赤字の部分、よくまとめていただいていると思うんですけど、黒字の「効果・魅力」のところ、2つ目の黒字の、「インターンシップを導入し、学生が市職員とともに編集に参加している。」と、その次の「公募で選任された市民編集委員による講座イベント体験レポートは、参考になるとともに中立性のある程度担保している。」と、おそらくどこか具体的な事例についての「効果・魅力」が挙がっていたものと思うんですけど、これ…

坂上委員 坂上ですけど。

これは町田市の事例で、「生涯学習NAV I」という中に体験レポートのようなものが、市民編集委員から4件ぐらいでしたか、記載があって載っているということを紹介した際のもので。

大河内委員 ありがとうございます。

大河内ですけれども。

なので、もったいないように思うので、その事例の概要のほうに残しておく、後々参考になるということがあるのではないかと思います。

倉持副議長 倉持です。

立川市の「きらり・たちかわ」も編集にかかわっていると思うので、じゃあ、一番右から2番目の「概要」のところ、例えば、「市民編集委員による」とかというような文言を入れるということですかね。

大河内委員 はい。

倉持副議長 編集がなされていればですね。

大河内委員 はい。

柳田議長 そのほか、何かございますか。

間瀬委員 前回、私がネガティブな意見は載せなくていいということ、きょう、意見書で、そういうのはどうかということもあって、僕も荒々しい意見だったと思うんですけど、ちょっと私の意図が、費用とか手間とかに関して、「課題・懸念」に書かれているものがあると思うんですけど、ちょっとそれ

については、そこに関して少し気になって、そういう発言をしたんですけれども、全ての提案内容において、それに見合った、当然ながら費用だったり手間というのは発生するはずなんですよね。それが理由にはならないというふうに思った。それ自体が課題や懸念になるということ、委員の側であえて言う必要があるのかなというのが、私の中で感想を持って、前回、それで意見したんです。それ以外は特有の理由があったりとか、ほかの課題とか懸念というのはよくわかるんですけど、これについては費用や手間に関して言及するけど、ほかの事例でも、やっぱり費用や手間がかかるのに、それに関して書いてないというところもあるので、何かそのあたりを、すごく、何ていうんですかね。主観的といいますか。それは効果と対応させて考えなきゃいけない部分でもあったりするので、単に、例えば、この例ですと、「編集・印刷・発行のための予算が必要。」、だからというのは、何か、「課題・懸念」としては入らないというイメージがあると。改めて、ちょっと、きょう、丁寧に発言させていただいたら、そういう意識があるんですけど。これは逆に言うと、これは載せたほうがいいとおっしゃる方がいれば、その方の意見を聞きたいなというふうに思います。

柳田議長 今、間瀬委員からは、この費用であったり手間というのは全てにかかわるものであるために、それぞれの「課題・懸念」について、そういう記載は必要ないのではないかと。全体にかかわることであるということですね。

ここではあえて、「編集・印刷・発行のための予算が必要。」と書かれているので、これを書く必要があるのかなというご意見ということですか。

事務局 事務局ですけど、ここは事務局が書いたものが残っているところなので、あくまで事務局が書いたところなので、載せる、載せないというのは、皆様のご意向にお任せいたします。

坂上委員 すいません、坂上ですけども。

つまり、この課題とか懸念の捉え方なんですけれども、これを実施したときに、必ずこういう課題が付きまとうという性質のものではなくて、これをやるんだったら、この課題を克服してやらないと効率が上がりませんよということなので、やる以上は、これをしっかりクリアして取りかかってねという意味では、残しておいてもいいのではないかと。だから、もし、「課題・懸念」で、負の面というような捉え方をされると問題があるんだたら、「克服すべき課題」とか、「実施に当たって克服すべき課題」とか、わかりやすく、この項目の呼び方をしてしまったらどうかと思いますが。

柳田議長 ありがとうございます。今、坂上委員からご意見いただいております。

確かに情報誌・リーフレットを発行するためには、それなりの予算というものが必要となってくるわけですね。先ほど間瀬委員からもありました、予算等については全てかかっているもので、そういう記載はしなくてもいいのではないかとということもありましたが、委員の皆さんが、やはり特に、それでもそこに記載をしたほうがいいということであれば、記載をするべきなのかなとも考えたりします。今、「課題・懸念」というところで、あわせてご提案がございました、「克服すべき課題」とあるというような、実施するためということですね。そういうようなご提案もございましたが、いかがですか。

間瀬委員 坂上委員がおっしゃっていることはよくわかります。この「課題・懸



念」というのが、この「提案内容」を切るために使われるのは困るなど思ったんですね。それだけで切ってしまうというのはもったいない話であって、もし予算なり手間がかかるにしても、それを検証してもらって、その上で判断してもらいたいところなので、そういう意味で、安易には切る理由になるようなことは書かないほうがいだろうなということが僕の意図なんですね。

坂上委員がおっしゃるような「克服すべき課題」という言葉遣いをするということは、よくわかります。そうなるんだったら、よりよいかもかもしれませんが、今やっぱり、例えば、この一個一個見ていきたいんですけど、「情報誌・リーフレットの発行」に関して、この「編集・印刷・発行のための予算が必要」って、やっぱり書かなきゃいけないのか、ここには特段載せる必要があるのかというのに、もっと積極的な理由があれば載せたほうが良いと思っていますし、ほかと比べて、特段、何でしょうかねという気がします。しかも、委員で話したことが載っているわけじゃなくて、事務局が載せたことであれば、特に気をつけて載せるか載せないか判断すべきだと思います。私は載せなくていいという立場で、一応、今の時点でも明言しておきます。

倉持副議長 倉持です。

これ、多分、私がモデルをつくるときにつくったもので、それが事務局意見として出されているんですけど、書き方モデルを示してくださいと言われたときにつくったものなので、内容そのものを、実は検討しなきゃいけないんじゃないかと思うんですけど。というのが1つと、間瀬委員がおっしゃるように、これを書くんだとしたら、全て、アプリをつくるにも、ホームページをつくるにも、市民大学をつくるにも予算はかかるので、全部に同じ文言を入れるのかという話になってきて、確かに整合性がちょっととりづらくなってくるので、特段、この場所だけに、この予算の問題が入るという合理的な理由がなければ、確かにここがなくてもいいのかなというふうに思いました。いかがでしょうか。

柳田議長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

そうしますと、予算については全てにかかわってくるものですので、特段、載せなければならないというようなことがなければ、削除ということでもよろしいですか。

ありがとうございます。

そうしますと、「編集・印刷・発行のための予算が必要。」は、ここでは削除するとさせていただきます。

そのほか、何かございますか。

倉持副議長 倉持です。

すいません。さっき自分で読み上げていて思ったんですけど、「効果・魅力」の2番目のポツ「市民編集委員や学生等、市民や民間の力を借り」というのは、ちょっとレベルが合っていない感じがするので、これでいうと、「市民編集委員制度やインターンシップ等、市民や学生、民間の力を借り」みたいなことなのかなと思ったんですけど。前半が仕組みで後半が人なのかなと思ったんですけど。

市民編集委員会かな、委員制度かな。や、どっちかな。市民編集委員制度ってあまり言わないかな。「市民編集委員や」でもいいのかな。「市民編集委員やインターンシップ等、市民や学生」。

柳田議長 制度と人を分けるという感じですか。

倉持副議長 はい。

柳田議長 併記するということ……。併記ですけれど、書き方の問題という。  
倉持委員からは、「市民編集委員やインターンシップ」で、学生。

倉持副議長 等。はい。

柳田議長 等。「インターンシップ等、学生、市民や」ということですね。

倉持副議長 はい。

柳田議長 「学生、市民や民間の力を借り、作成することができる」というご提案  
がございました。いかがでしょうか。よろしいですか。

大河内委員 大河内ですけど。

今の書きかえの趣旨は理解したつもりなんですけど、「学生等」というときに出されていたことと、「インターンシップ」という言葉を入れるかどうかって、結構大きな違いのような気がするんですけども。学生に手伝ってもらおうという感覚なのか、それとも、もう学生の職業訓練の場のようなものとして活用するというのも組み込んでいくかで、後者、要するに、インターンシップにしてしまうというアイデアが、実はいいんじゃないかとちょっと思っていて、最終的には文面には賛成なんですけど、その点、おそらく最初意図していたもの、ちょっと、もう一つ踏み込んだ形になりますけれども、それについて、一応、この場で確認をしておいたほうがいいかなと思いました。

倉持副議長 町田の事例がインターンシップであってね、坂上委員。

大河内委員 なるほど。

坂上委員 そうですね。市民編集員も、一応、地域性、年齢層を踏まえて、公募で市民編集委員を募り、それにプラスして、申し出がある学生についてはインターンとして編集に参加してもらおうということのようでした。

倉持副議長 倉持ですけど。

私も自分の大学で社会学実習なんか行ったときに、こういう広報誌の一部編集をお手伝いさせてもらったりすることがあるようなので、枠組みとして制度を入れておくというのは位置づいていいのかなんていうふうに思います。確かに、おっしゃるように、大分意味が変わってきてしまうのでというのはあるんですけども、町田で既にそういう仕組みがあるということで、挙げてみるということも一案かなと思いますね。

柳田議長 いかがでしょうか。

そうしますと、記載の方法です。記載ですね。市民編集委員……。

倉持副議長 委員ですね。新しい言葉をつくっちゃいけないですもんね。

柳田議長 「市民編集委員やインターンシップ等」になるんですか。となって……。

間瀬委員 「の仕組み」って入れないんですか。「インターンシップの仕組みなど」にして。「市民編集委員やインターンシップの仕組みなど」。

柳田議長 「市民編集委員やインターンシップの仕組みなど、学生、市民や民間の力を借り、作成することができる。」ということですか。

間瀬委員 はい。

柳田議長 今の修正でよろしいですか。

坂上委員 よろしいかと思います。

倉持副議長 うん。

柳田議長 そのほか、この項目で何かご意見等ございますか。

今の段階では、まず、削除につきましては、「課題・懸念」のところの「編集・印刷・発行のための予算が必要。」というのは削除ということで、「効果・魅力」のうち3つ目のやつですね。「公募で選任された市民編集委員による講座イベント体験レポートは、参考になるとともに中立性をある程度担保している。」、これを町田市のところの1のところの「概要」に入れ込むということです。あわせて、2のところの立川市のところにも、「市民編集委員による」というのを入れ込むということです。「市民編集委員による」……。これは……。実施ということではないか。市民編集委員による。

倉持副議長 「概要」の文章ですか。

柳田議長 立川市のほうですね。

倉持副議長 立川市は、年4回発行。市民編集委員が参画という感じになりますか。

柳田議長 市民編集委員が参画すると。それと、先ほどの「効果・魅力」の赤字の上から2番目の「市民編集委員やインターンシップの仕組み等、学生、市民や民間の力を借り、作成することができる。」ということよろしいですか。

では、「情報誌・リーフレットの発行」については、これでよろしいでしょうか。

倉持副議長 はい。

市川委員 市川です。

「効果・魅力」の3つ目と4つ目に、「高齢者などが」「施設などに」ってあるんですけども、「など」ってつける必要ありますか。例えば、「高齢者が手に取って情報が得やすい」であればすっきりするんですけども、「高齢者など」というふうにすると、ほかに何を想定しているのかなというのが、ちょっと気になったんですけど。「施設などに置くことで」ということであれば、もう少し具体的に、イメージとしては、公共施設や商店などということであれば、文章の整合がとれるかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

柳田議長 ありがとうございます。市川委員から、この「など」。「高齢者などが」の「など」を取ってもいいのではないか。

三上委員 三上ですが。

ここをあえて「高齢者」という言い方、言わなくてもいいんじゃないかと思いますが。あらゆる人が対象で、紙媒体の話とメディアの話といろいろあるんですけども、高齢者、みんな弱いという話ではないわけですからね。ですから、高齢者という言葉じゃない言い方が使えるかな。

倉持副議長 単純に「手に取って」ということでいいと。

三上委員 「一般市民が」とかですね。

市川委員 多くの人がということですかね。

三上委員 「あらゆる市民が」とかですね。非常に手軽に手を出して、その情報に入れる、そういうことができますよということと言えればいいと思って。

倉持副議長 気軽という意味ですね。気軽に手に取って情報が得やすい。誰でも気軽に手に取って情報が得やすい。

三上委員 そういう意味合いでしょうかね。

柳田議長 そうしますと、「高齢者などが」を「誰でも気軽に手に取って情報が得やすい」にするか、「あらゆる市民が」という形にするか、「多くの人が」ということにするかということになりますが。「誰でも手軽に」でよろしいですか。

そうしますと、「高齢者などが」を取りまして、「誰でも手軽に手に取って情報が得やすい」。

もう一個が、「施設などに」というところで、市川委員からご提案がございました、「公共施設や商店などに置くことで」ということです。こちらはいかがでしょうか。

間瀬委員 賛成です。

倉持副議長 いいと思います。

柳田議長 よろしいですか。では、「施設など」というのを、「公共施設や商店などに」ということに修正ということにします。

そのほか、よろしいですか。

間瀬委員 「課題・懸念」の1番目ですけれども、「各戸配布されず、印刷部数が全世帯の3%程度など、ニーズのある人にも行き届かない可能性がある。」というところの、これは読み方によっては、各戸配布しないという前提のようにも読めてしまうので、「各戸配布しない場合、ニーズのある人にも行き届かない可能性がある」のような、どちらかというのと全戸配布を検討してほしいようなニュアンスも入れたほうがいいと思うんですよね。伝わっていますかね。

倉持副議長 具体的には、「各戸配布されず」の「されず」じゃなくて、「各戸配布

されない場合」。

間瀬委員 「各戸配布しない場合」、はい。「されない場合」、そうですね。

柳田議長 今、間瀬委員からご意見ございました、「各戸配布されず」という、「各戸配布されない場合」ということです。「されず」を「されない場合」でよろしいですか。

ありがとうございます。  
そのほか、よろしいですか。  
今、1つの項目が……。

倉持副議長 あと1時間で全部やらなきゃいけない。

柳田議長 終わりました。

倉持副議長 様子がわかってきた。

柳田議長 本日、一応、一通りこれを見るということになりますので、ご協力、よろしくお願いします。

それでは、その下の「ホームページで情報紹介」というところです。

倉持副議長 はい。「効果・魅力」、市における講座情報や生涯学習活動、施設情報などがほぼ俯瞰できる。市が提供する学習情報が増え、市民が情報を得やすくなる。ちなみに緑もありますけど、「退職後の学びの機会となる」というのは、情報のことではなくて、学習機会のことなので、後段の「市民大学の取り組み」のほうに移動したほうがいいんじゃないかということで、ここでは反映されていないということです。

「課題・懸念」、ホームページのアクセスしやすい位置に情報を置かないと、見てもらいにくくなる。また、SNSとの連携も必要。大学等、学校の協力がないと実施できない。(東大和市の事例について)。

柳田議長 ありがとうございます。

ここは大きく2つということになりますが、赤字については簡素化、類似意見は統合したということですが、緑のところは、市民大学の取り組みに移動のほうがいいのではないかとこのところでは。

「課題・懸念」のところですが、ホームページのところなんですけれど、ホームページはかなり階層が深いところを、これは町田市の課題ですので、先ほど事務局からお話がありましたように、一般的な課題ということで、「アクセスしやすい位置に情報を置かないと、見てもらいにくくなる」というふうに修正案として出させていただいております。その下の「大学等、学校の協力がないと実施できない。」、これは東大和市の事例というのを追加してあります。

まずは、赤字の部分について、ご意見等をいただきたいと思います。

間瀬委員 「ホームページで情報紹介」と、ここでは提案内容がありますが、めくって、2ページの一番上に「ポータルサイトの構築」というのがあります。それで、この「ホームページで情報紹介」というのは、あえて考えや意図を読むんであれば、国立市の市役所のホームページに学習情報を1カ所で共有して載せるというような意味として捉えました。

次のページのポータルサイトというのは、市役所のホームページの中ではなくて、専門にサイトをつくと。ポータルサイトをつくる。検索機能などがあるようなものをつくるというふうに読みました。で、「情報発信を一カ所に共有する」という、ここの「重点施策」を考えるのであれば、通常、検索機能だとか、いろいろな機能が必要になってくるんですね。そうすると、現状の国立市役所のホームページに載せるというのは、あまり現実性がないというふうに私は捉えますので、「ポータルサイトの構築」に、それこそそろえてもいいのではないかなと思います。

あるいは、この「重点施策」の2つにまたがるような書き方。わかりますかね。今でいう、「ホームページで情報紹介」と、「スマホ用アプリの活用」という、この欄を1回無視して、中身を消してもらって、この境界線をなくせば、「情報発信を一カ所に共有する」ということと、「インターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用」の「重点施策」両方に当てはまるポータルサイトの構築というふうにするとよいと思っています。

それは私の意見で、いやいや、市のホームページで情報を紹介するんだということが重要なのだと意見した方がいらっしゃれば、ちょっとお話を伺いたいかなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員から、ここでの「ホームページで情報紹介」というのは市役所のホームページのことで、2ページ目の「ポータルサイトの構築」というのは、市役所ではない、専門にサイトをつくるということで、こちら両方にまたがるものが、またがっているので、境界線をなくしてもいいのではないかということですが。こちら、提出いただいている委員が古川委員と坂上委員ですので、何かご意見等ありますか。

坂上委員 坂上ですけれども。

確かに、市のホームページに置いているから、仕方なく深くなっちゃうということがあることを悲観すると、ここは何か投稿した新しいスタイルが、これからやる国立市であれば、あってもいいのかなという気はしました。

柳田議長 古川委員、いかがでしょうか。

古川委員 私も同様に、合同にしていいいのかなと。

倉持副議長 倉持です。

間瀬委員の意見もよくわかったんですけど、一方で、両論併記することも可能なんじゃないかなと思うんです。多分、ポータルサイトというのは双方向性があって、ホームページというのは、わりと情報発信というか、市のほうで集約して発信する形なんじゃないかと思うんですけど、市のホームページにあることで、生涯学習に関心のない人も、別の情報を見て、ついで見るということもあり得る、目に入る、普通にあるという可能性も、どうするかによりますけど、あるわけで、ポータルサイトですと、そこに入っていないかと別サイトになるので認識されないということもあるんじゃないのかなと思って、ホームページの場合とポータルサイトの場合というやり方もあるのかなと思ったんですけど、ただ、ホームページの情報紹介自体が、もう古いんだというのであれば、削ってしまうというやり方もあるかもしれないんですけど、違うやり方、2通りのやり方があるんだということを示すのも1つのやり方かなと思うんですけど、どうですかね。

間瀬委員 おおむね生涯学習ポータルサイトを持っている、要するに、別途持っている自治体は、おそらくホームページの中の生涯学習情報を見ていくと、リンクで飛ばしていると思うんですよね。結局のところ、そっちにあるのを。あるいは市役所のホームページのトップページにバナーを張って、生涯学習ポータルサイトはこちらとって、それこそ見やすい、アクセスしやすい位置にそれを置いて、実際には市のホームページで見るよりも、専門特化したポータルサイトを見たほうが探しやすかったり見やすかったりするのではというふうにはしていると思うんですよね。なので、わざわざ……。

市役所の今のホームページの形式というのは縛られてくるんですよね。統合したシステムでやっているの、検索しやすいとか、生涯学習だけを見やすくするということが難しいので、わざわざホームページの中に書いていくとか、内容が、どこで、何月何日に、どこの施設で何をやっているかということを書いていくということの手間を考えると、何か、わざわざホームページって、ほいっとやる必要があるのかなという気はしました。

倉持副議長 倉持です。

国立市の状況に応じて、そういうふうにするんだとしたら、それもいいかなと思うんですけど、私が幾つかポータルサイトを立ち上げた自治体なんかは、立ち上げ期はいいですけど、ほぼ衰退している自治体もたくさん出ていて、むしろホームページ残したほうが、市の業務として継続しているというようなどころもあるの、どっちがいいかは、その後の運用の仕方にもかかわってくるというのは本当につくづく感じていて、市のホームページにあるから、市のイベント情報の中、生涯学習情報、かなり充実してホームページで運用されているところもあれば、きちんとポータルサイト、立ち上げ期に予算をかけるだけじゃなくて……。

でも、結局、そうですね。情報更新していかないと、結局、運用されていないので、運用の仕方みたいなのも、結局、立ち上げ期とその後というところで、かなりギャップは出てくるのかななんて思う自治体が幾つか、ちょっと頭に浮かんだものですから、そういうふうに言ったということです。

間瀬委員 それはポータルサイトの課題だと思うんです。なので、ポータルサイトのところの「課題・懸念」のところ、それを書けばいいのかなというふうに思います。

市のホームページに、情報発信を一カ所に共有することができるだろうかという気はしているんです。選択が入ってきませんか。国立市の市役所のホームページって、ある程度、こういうものは載せる載せないというものが問題になりやすいような気もするんです。これは「重点施策」に対しての考え方なんです。「情報発信を一カ所に共有する」ということを目的としているのであれば、少し離れたもののほうがいいのかなと思いましたが。直接市役所のホームページに書き込むような形よりは思いました。

柳田議長 さまざまな意見が出ておりますけれど、どちらか一方とか、境界線をなくすというのも1つあるのかなと思いますけれど、一応、こういうこともあるよということで、このまま載せておいてもいいのではないかなとも思います。最終的に庁内検討委員会で、どういう方法が、この国立市で一番望ましいのかということを検討していく中で、こういう記載があったほうが、選択というか、これがそのまま生かされるかどうかわかりませんが、検討する上で参考資料となるのではないかなと思ったりもします。いかがでしょう

か。

時間もありますので、一旦飛ばしましょうか、ここは。また後で関連のところが出てきますので、そういうところで、また一緒に検討しなくちゃいけないところが出てくるかと思しますので、一旦、この赤、「ホームページで情報紹介」は飛ばしてよろしいでしょうか。

間瀬委員 はい。じゃあ、1点。

では、ちょっとそれはどこに書けばいいのかわからないんですが、「ホームページで情報紹介」の中身の部分に、ポータルサイトの利用も考えられるようなことを書いておけばいいのかなと思います。僕は、これ、もともとは紙媒体とネット媒体の違いだったと思っているんですね。この「提案内容」の区分けというのが。それが、ホームページとポータルサイトに分かれてしまったのが、若干、そういうふうに変えてしまうのはもったいないなと思ったので、ここはあくまでもネット媒体を使うのであれば、ポータルサイトの選択もありますよということが見えて、並列にならないような。並列もあるんだけど、並列に限らないということが伝わればいいと思います。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

今、間瀬委員から、ポータルサイトの利用も考えられるというようなことを併記したほうがいいというご意見です。この件に関しては、いかがですか。

間瀬委員 「提案内容」の「ホームページで情報紹介」の後に書いてもいいかもしれません。括弧書きで。場合によっては。

柳田議長 「ホームページで情報紹介」で、続いて括弧書きということですか。

間瀬委員 はい。「ポータルサイトを含む」みたいな形ではどうですか。

柳田議長 いかがですか。

大河内委員 大河内です。

ごめんなさい。提案の内容をもう一回言っていてよろしいですか。

間瀬委員 はい。「ホームページで情報紹介」に続いて、括弧書きで、「ポータルサイトの利用も考えられる」とか、「含むポータルサイト」みたいな記載ということになります。それか、別のところに「ポータルサイトの利用も考えられる」というような書き方をするかということです。もし併記をしないと、どちらに記載しますかね。

佐々木委員 すいません、佐々木ですけど。

次のページの頭に「ポータルサイトの構築」という項目がありますよね。これとの関係はどんなふうになるんでしょう。これ見ていると、情報の発信のところ、上のところが情報誌といって、紙ですよ。リーフレットも紙。2番目がホームページですよ。3番目がスマホアプリと、4番目のところがポータルサイトになっているんじゃないですか。そうすると、何か、全部順番に上がっていくんじゃないかという気がするんですけど、そういう意味じゃないですか。



柳田議長 佐々木委員は、このままでいいということですか。

佐々木委員 そうですね。そのまま、上が紙で、次がホームページで、次がアプリで、次がポータルサイトになっているんじゃないかと。この中身を上手にバランスよく書けばいいんじゃないかと。

柳田議長 「重点施策」は、ホームページのところは「情報発信を一カ所に共有する」ということですね。次の「重点施策」は、「インターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用」ということで、必然とそのような順番になってきているんですが、間瀬委員の考えは、「ホームページで情報紹介」なんですけれど、ポータルサイトの利用もできますよということに記載したらどうかということなんですね。

倉持副議長 倉持です。

それか、次のスマホのアプリのところみたいに、「ポータルサイトとセットで導入すれば、より効果が高まる。」と書いてありますけど。両方つくってもらいたい。両方つくってもらえばいいわけで、こういう書き方も、なかなかいいななんて思いますけど。

間瀬委員 それでもいいと思います。「効果・魅力」のところに、「スマホ用アプリの活用」の一番最後のポチと同じことを、「ホームページで情報紹介」の「効果・魅力」のところに書いていただいてもいいのか。

私の意見、ごめんなさい、個人的な意見は、私はホームページとポータルサイト両方やる必要はないと思っているので、個人的にはそう思って、2個も必要ないなと思ったんですけど、それでもよいと思います。

柳田議長 倉持委員からご提案ですね。「スマホ用アプリの活用」の一番下のところの「ポータルサイトとセットで導入すれば、より効果が高まる。」、これを「ホームページで情報紹介」の一番下に入れ込むということです。いかがでしょうか。

大河内委員 大河内です。

ちょっと別の視点になるかもしれないですけど、1つは「提案内容」の件なんです。「ホームページで情報紹介」でも構わないかもしれないんですけど、こういった、要するに情報を集約してホームページで情報を公開するという。

「情報を集約して」というのが入ったほうがいいのかと思うのと、「課題・懸念」のところで、2つ目で、「大学等」と突然出てきて、ちょっと一瞬、理解ができなかったんですけど、事例を見たら理解できたんですけども、大学。要するに、「情報を集約する」ということの中に、市内の大学で行われる市民向けの講座などの情報も集約するという意味合いが含まれているのかなと思ったんで、その点も、ちょっと加筆したほうがいいのかと思います。

つまり1つ目は、「提案内容」のところの「ホームページで情報紹介」の前に「情報を集約して」というふうに入れる。もう一つは、「効果・魅力」の中に「市における講座情報」……。どうしようかな。

項目をつくってもいいかもしれないですね。市内の大学が開講している講座情報なども同時に集約する。

柳田議長 すると、大河内委員からのご提案と、まず「提案内容」のところで、「ホームページで情報紹介」の前に「情報集約し」という文言を入れると。市内

の大学等が開講している講座情報も集約。これは「課題・懸念」のところですか。

大河内委員 いえ、むしろ、効果に寄っているかと。

柳田議長 効果。

大河内委員 本当のことを言うと「提案内容」なんでしょうけど、ちょっと長くなってややこしくなるので、「効果・魅力」のところに入れてもいいんじゃないかと。

柳田議長 「市が提供する学習情報が増え」というところで、そこを少し変えるということはできませんかね。「市や市内の大学等が提供する学習情報」。

大河内委員 ごめんなさい、大河内です。  
ここ、「学習情報が増え」というのは、どういうニュアンスなんでしょう。

柳田議長 情報がここへ入るといふ、そこで紹介されるという。  
「市内大学等が開講している」というのは、「市における講座情報」というところの「市における」というところも、「市や市内大学等における」という修正でも伝わるのかなとは思いますが。

大河内委員 わかりました。はい。  
じゃあ、もう一度改めて、大河内ですけど。  
その1つ目の、「市における講座情報や生涯学習活動、施設情報など（市内の大学などにかかわる情報も含む）」、あるいは「市内の大学が開講する講座情報などを含む」というのを括弧に入れてもいいですね。

柳田議長 括弧の位置が。

大河内委員 場所ですか。

柳田議長 場所。

大河内委員 今申し上げたのは、「など」の後のつもりだったんですけど。

柳田議長 そうすると、「施設情報など」の後でしょうか。

大河内委員 はい。そのつもりです。はい。

柳田議長 そうしますと、「市における講座情報や生涯学習活動、施設情報など（市内の大学等が開講する講座情報）」という。

大河内委員 「も含む」。

柳田議長 「も含む」という。  
いかがでしょうか。今、大河内委員からは、「施設情報」などの後に括弧書きで、「市内の大学が開講する講座情報など」という、挿入ということで、ご提案がございました。いかがですか。括弧を入れると、非常に長くなってしま

うような気もしますけれど。

「市における」というところを、「市や市内の大学等における」というのも通じるのかなと思いますけれど。

大河内委員 はい。それでもいいと思います。はい。すいません。

柳田議長 いかがでしょうか。市だけではなく、大学等の講座も、そこで出てくる。そうすると、その後の「課題・懸念」のところで、「大学等、学校の協力がな  
いと実施ができない」というところにつながるということです。いいですか。  
そうしますと、大河内委員がおっしゃることはよくわかるんですが、長くな  
ってしまうので。

大河内委員 はい。わかります。

柳田議長 「市や市内の大学等における」……。「市や大学等における講座情報」と  
いうことで挿入すると。先ほどの「ポータルサイトとセットで導入すれば、  
より効果が高まる」というのは、そこに追記するというで、赤字のところ  
はよろしいですか。

ありがとうございます。

そして、緑のところですね。「退職後の学びの機会となる。」というの  
は、市民大学の取り組みに移動のほうがいいのではないかというふうに提案を  
させていただきたいんですが。

間瀬委員 ポータルサイトの表現ですけど、「とセットで」じゃなくて、「ポータル  
サイトを導入すれば、より効果が高まる。」じゃだめですか。

柳田議長 「とセット」ではなく、「ポータルサイトを導入すれば、より効果が高  
まる。」というご提案でございます。いかがでしょうか。よろしいですか。

間瀬委員 もう一点あります。

今、その表現を、大河内先生のきっかけで変わった表現が、全く「情報誌・  
リーフレットの発行」の1ポチ目と一緒になので、そこもそうなるんじゃない  
かなと思うんですけど、変えるのであれば。そうではないでしょうか。情報  
誌とホームページで変わることはないですよ、おそらく。いかがですか。  
そうではないですか。

柳田議長 今、ホームページのところでは修正したところですね。

間瀬委員 はい。

柳田議長 「情報誌・リーフレットの発行」、「市における」……。一番最初のポチ  
のところですね。「市における」をホームページと同様に、「市や市内の大学  
等における」という。同じように修正したほうがいいのではないかというこ  
とです。よろしいでしょうか。

間瀬委員 「大学等」と入れるのであれば、「大学・」……。社会教育団体といいま  
したっけ、一般的表現というのは。生涯学習団体。社会教育団体といいま  
すっけ。社会教育団体だと思うんですけども、というふうに入れたほうがよ  
い気がするんですけども。「市や市内の大学・社会教育団体と」。

倉持副議長 それだったら、多分、いっぱい出てくるので、「市内の多様な組織が主催する」とか、さまざまなNPOとかボランティア団体とか、いっぱいあるわけですから。

古川委員 そうですね。私も、大学でいいのかなと思います。

倉持副議長 だけじゃないからね。サークルさんとかも。だから、「市内の多様な組織・団体が主催する講座情報や」とか。

間瀬委員 そこまで長くしないで、ただ、普通に「市における」じゃなくて、「市内における」って書けばいいと思うんです。

倉持副議長 まあ、そうです。その主催団体が多様であることを表記するなら、今みたいな表現になるんでしょうけど、「市内」ということで全て含ませるんだというのであれば、「市内に」ってするという、ぼんやり含ませるというやり方もあるかもしれないですね。

大河内委員 大河内ですけど。

さまざま団体あるので、その情報を集約するということだと思うんですけども、特に東大和市の事例を見て、大学との連携が重要であるという判断であれば、もう一個、項目を足して、「市内の大学と協力し、その情報をまとめて公開する。」みたいなものをつくる。それをやらない、特に大学にこだわらないのであれば、現行の案で、「ホームページで情報紹介」の「課題・懸念」のところの大学と云々のところは、もうカットするのでいいのではないかと思います。

間瀬委員 そうであれば、「大学等、学校の協力がないと」ではなくて、それこそが、さまざまな団体とか、ことになると思うんですよね。消すよりも、そういう市の主催の講座等だけじゃなくて、それ以外の民間のもの、大学を含む民間のもの、講座情報も載せていくということになれば、当然、そういった団体等の協力がないと実施はできないものですから、そうおっしゃる。そういうことであれば、「大学等、学校の協力がないと実施できない。（東大和市の事例について）」の部分も、もう少し広い主体の協力が……。言葉はちょっと考えなければいけませんけど、「の協力がないと実施できない。」にすればよろしいのではないのでしょうか。それは当然の課題や懸念になると思いますし。

柳田議長 そうしますと、大学と、方々あるとか書かないで、先ほど、「市における」というところを、「市内の」。

間瀬委員 はい。

倉持副議長 「市内の」とすれば、全部。

柳田議長 市内の講座情報。「市における」を「市内の」。「市内の講座情報や」。そうすると、情報誌のほうもそうですね。

間瀬委員 はい。

柳田議長 市内の講座情報。

課題のところも、「大学等、学校の」というところが、「さまざまな団体の協力がないと実施できない」ということになりますか。

大河内委員 大河内です。

「関連組織、団体の」というのはどうでしょうか。

柳田議長 関連組織。

間瀬委員 「等」でいいんでしょう。「など」にしておく。個人でいいのものもあるかもしれない。

柳田議長 「関連組織・団体等」。

間瀬委員 はい。

倉持副議長 関連組織・団体等の協力がないと情報集約できない。情報収集できない。情報が得られない。情報……。

大河内委員 あるいは、「情報集約には、関連組織・団体等の協力が必要」と。

倉持副議長 それで。

柳田議長 そうしますと、「大学等、学校の協力がないと実施できない。」を、「情報集約には、関連組織・団体等の協力が必要。」ということですね。

坂上委員 すいません、坂上ですけど。

実際に走らせるときには、上の紙メディアでやることと、ネットで流される情報と、ほぼ同じものが手に入るという前提でよろしいんでしょうか。今、たまたま東大和の事例に引っ張られて、いろいろ考えているんですけども、考え始めると、紙にとっても、そういう協力は必要ですよ。

間瀬委員 そうですね。はい。

坂上委員 でいうと、つまり最初の、この議論、ずっと続いてて申しわけないです。ホームページで情報公開あたりのタイトルが、ホームページというよりは、むしろネットですよ。

間瀬委員 そうです。はい。

坂上委員 で、それを紙に載せるか、ネットに載せるか。ネットに載せた場合のスタイルを、次のところで敷衍しているわけで、1カ所に共有するということは、もう、そういういろんな教育機関の情報を集めるというのは大前提だから、わざわざ、生涯とかじゃなくても、あらかじめもうやる。これはやると決めた以上やるでしょうということというのと、もうやめてしまって、極論ですけれども。

間瀬委員 書かないですね。

坂上委員 わざわざ書かなくてもいいぐらい当たり前のことなのかなって、今、思い始めたんですけど、いかがなものなんでしょうか。

間瀬委員 書いてよろしいかと思うんです。今、いい言葉でおっしゃられたので。それをまた、「情報誌・リーフレットの発行」に、今、1個消したので、上から、このもともと原稿では3つ目ですね。「さまざまな情報を集約する仕組みが必要。」というのが、結局、今のところなんですよ。それ以外もあるかもしれませんが。仕組みは、もっと複数、いろいろ目にされているので。だから、「さまざまな情報を集約する仕組みが必要。」というものを、「ホームページで情報紹介」のほうに移してくるか、あるいは先ほど言葉としてまとめたもので、いただいたものを、「さまざまな情報を集約する仕組みが必要。」に変えて書いていただくか、どちらかかなと思います。

倉持副議長 統一したほうが良いということですね。

間瀬委員 そうですね。

もし、坂上委員のおっしゃることを言うのであれば、「さまざまな情報を集約する仕組みが必要。」ということ、ホームページで情報紹介の欄に載せれば、漠然ではありますけれども、当たり前のことだとおっしゃっているように、それで伝わるのではないかなと思います。

柳田議長 そうしますと、今の「さまざまな情報を集約する仕組みが必要。」というのは、「課題・懸念」のところ。

間瀬委員 はい。ホームページのほうにも、それが移ってきて、「大学等」の部分を変えたいということですね。

柳田議長 「関連組織・団体等の」というところ、そこを全部削除してしまって、上のところから、「さまざまな情報を集約する仕組みが必要。」をこちらにも記載するという。

間瀬委員 はい。

柳田議長 いかがですか。よろしいですか。

そうしますと、先ほどの「大学、学校の協力」というのを修正したものを、また、さらに修正ということに、「さまざまな情報を集約する仕組みが必要。」に修正するということになります。

その緑のところですね。「退職後の学びの機会となる。」、これは市民大学の取り組みに移動がいいのではということですが、古川委員、いかがですか。

古川委員 そうです。はい。

柳田議長 よろしいですか。

古川委員 はい。

柳田議長 では、こちらは市民大学のというところに移動というか、そちらでということになります。

まだ1ページ目、終わってませんが。

倉持副議長 やりましょうか。この調子でやりますか。1 ページ目で……。

柳田議長 そうですね。

時間も時間になってしまってますね。まずは1 ページ目までは、とりあえずやっていきたいと思います。「スマホ用アプリの活用」です。

倉持副議長 これは、「重点施策」は「インターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用」の中の「スマホ用アプリの活用」で、「効果・魅力」、市内情報だけでなく広域の情報を検索できるようにし、効果を高める。ポータルサイトとセットで導入すれば、より効果が高まる。

「課題・懸念」、技術的な実現可能性。国立市だけではコンテンツが少なくなり、あまり意味がないかもしれない。まずはオンラインで情報の集約が必要。

柳田議長 こちらにつきましては、「効果・魅力」のところを赤字で簡素化ということで提案をしております。「課題・懸念」のところにつきましては、大河内委員が書かれたものを、そのままの掲載としております。いかがでしょうか。

間瀬委員 1点。これって前からありましたって、この提案って。私の記憶が、ちょっと定かではないので、確認をしておきたいんですけども。

大河内委員 大河内ですけど。

事例は、「ポータルサイトの構築」との関連で、ドイツのフォルクス・ホッホシューレのポータルサイトを紹介するときに、一緒スマホアプリのことも紹介させていただきました。今回、宿題を提出するときに、これは項目として同じではないなと思いましたが、それで分けて記入させていただいたという整理です。

間瀬委員 この「提案内容」に分けて書いたほうがよいという判断でしょうか。それとも、ポータルサイトの構築の中に、さらにスマホ用のアプリの活用なども考えられるというサブ項目にはならないものなのか。どれぐらいの、大河内委員の中での、これを違うもので分けたほうがよいというのニュアンスといたしますか、押しの強さみたいなものを教えていただけますか。

大河内委員 大河内ですけども。

事柄として、ポータルサイトをつくるということとスマホ用アプリというのは別のことだと思いましたが、分けさせていただいたんですけども。まずは、要するに、情報が集まっている必要があって、それが検索できる状態にあるという前提があって、その上で、スマホ用アプリのようなもので、手軽に情報を見られるようなやり方もあるんじゃないかという、順番は少なくとも逆にしたほうがいいかもしれないと思っているんですが、事柄として別なので、「提案内容」としては、分けたほうがいいのかなというので、分けたところですよ。

倉持副議長 大河内委員、これ、「スマホ用アプリの活用」というタイトルがついていますが、内容的には広域情報検索の内容とセットになっている話ですよ。

大河内委員　そうです。

倉持副議長　そうすると、もし、これを生かすんだとすると、「提案内容」の部分の項目が、「広域情報を検索できるスマホ用アプリの活用」とかってなると、より内容に近い提案であるとかいうことはないですか。

大河内委員　大河内ですけれども。

まず、「スマホ用アプリの活用」の効果とか魅力があるとしたら、例えば、手軽に生涯学習にかかわる情報を得られるというようなことだろうと思うんです。ただ、国立市だけでそれを実施しても、それほど利便性が高くなると思えないんで、であれば、国立市だけではなくて、より広い情報が検索できるようなものがあればいいんじゃないか。

間瀬委員　そうしますと、提案することは可能だと思うんですけれども、私なんかぱっと見ると、この「スマホ用アプリの活用」ということが先に来ってしまうので、広域のことは置いておいて、この表現ですと、この「課題・懸念」で書かれているとおり、国立市だけで生涯学習だけのスマホ用アプリをわざわざ開発するのというのは、それこそ、ごめんなさい、僕が費用だ何だの話をするのはおかしいかもしれませんが、ちょっと個人的には気になったなと思いました。それは、今回急に「提案内容」の形で出てきてしまっているんで、そこまでの1提案内容として挙げていいものかなというのが、どうしても引っかかるんで、広域を、例えば、前提にした、それがありきのスマホ用アプリであるというのであれば、どうなんでしょうか。今回の生涯学習振興・推進計画。これは国立市の生涯学習振興・推進計画になりますけれども。

大河内委員　大河内ですけど。

そうですね。カットしても構わないと思います。はい。

その上で……。ちょっと、今、言おうとしたことは取り下げますけれども。そうですね。「提案内容」として強過ぎるとかいうことであれば、カットしても構わないかなと思います。

間瀬委員　おそらく、むしろ、おっしゃることでいえば、むしろ広域連携をしていくというようなことが「提案内容」に入ってくるほうが自然だなと思ったんですけど。

大河内委員　はい。

間瀬委員　でも、ここに書くことではないと、この欄に書くことじゃないかもしれませんが。

大河内委員　そうしますと、じゃあ、私からの提案として、「スマホ用アプリの活用」の項目はカットする。で、「情報発信を一カ所に共有する」に1つ「提案内容」をつけ足して、「国立市にとどまらず、広域での情報の収集を行う。」とか、何かそういうのをつけ足し。情報発信のほうに何かつけ足したらいいのかなと思いました。ちょっと余計に時間かかることを言っているかもしれませんが。

倉持副議長　どこにですか。



大河内委員 「情報発信を一カ所に共有する」に「提案内容」をもう一つつけ足して、広域での情報共有・情報発信を行う。

倉持副議長 「情報誌・リーフレットの発行」を、情報集約、「ホームページで情報紹介」と同じレベルに、もう一つ項目を新しく足す。

大河内委員 はい。

柳田議長 ホームページで情報を集約し、「ホームページで情報紹介」の、その下にということですね。

大河内委員 はい。

柳田議長 広域連携ということですか。

大河内委員 そうです。はい。

柳田議長 いかがでしょうか。大河内委員から、「スマホ用アプリの活用」を取ってしまって、それにかかわるようなことで、広域連携に関することを「情報発信を一カ所に共有する」の「重点施策」の中に「提案内容」として入れてはどうかというご提案です。

佐々木委員 すいません、佐々木です。ちょっと教えてください。

このアプリで検索するというのが、よくわからんのですけど。普通の携帯とかで、GoogleとかYahoo!とかの検索エンジンで検索するんやったら、わざわざアプリにせんでもいいなという感じがするんだけど、そのアプリでなければ検索できないんですと、通常のGoogleやYahoo!の検索エンジン引っかけるというやつの違いが、ちょっと。これ、別途に挙げたということは、それに何か別のものをやるという意味じゃないんですか。

大河内委員 大河内です。

まず、要するに、一般の検索エンジンで検索して、必要な情報にたどり着くのは結構大変なことだろうと思います。あるいは、かかわる情報を俯瞰的に見るというのは、なかなか難しいだろうと思います。それが1つです。

で、それはポータルサイトがあれば、その1カ所を通じて俯瞰的に見ることができるといえるのが1つ。それはアプリを使わなくても、スマホ上で、要するに、ブラウザのアプリを使えば、そのままできるということはあると思います。ただ、アプリがあったら、より手軽に、そのアプリを起動させることで、その情報が得られるということです。それはドイツでやられていることなんですけども、ただ、スマホアプリの点については、私、今、撤回を提案しているので、という程度です。

佐々木委員 はい。

間瀬委員 これは大河内委員に対しての提案ですけれども、ちょっと今の段階で新たに「提案内容」をつけ加えるというのは、この会としては難しさがあると。でも、社会教育委員というのは特任であり、意見することはできると思っているんで、意見書なりの形で別途出させていただくと、それはそれで1つ効果

のあるものなので、いかがでしょうか。

大河内委員 わかりました。

間瀬委員 もし、その広域連携に……。それはおそらく大分大きな話だと思うので、国立市1市に関しての話ではなく、全部をきちっと一緒にやってくださいというような内容になってくると思うので、もし、よろしかったら、その意見をご自身の意見として出していただいたらどうか。別途つけ加えていただくということでもいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

大河内委員 はい。わかりました。

間瀬委員 会としてという。

大河内委員 はい。わかりました。

柳田議長 よろしいですか。

大河内委員 はい。構いません。

柳田議長 また骨子案が出てきてから、そういう広域連携のことにすることも、こちらとして意見を言わなくちゃいけないかもしれないので、また骨子案が出てきてからということでもよろしいですか。  
そうしますと、「スマホ用アプリの活用」は、これは削除というような。そうしますと、予定時間は残り15分程度なんですが。

倉持副議長 この先どうするのかを相談したほうがいいですね。

柳田議長 そうですね。

1月の会議ですね。22日ですけれど、までには、こちらから意見という形で教育委員会に出さなくてはいけないということで、このままですと全部見終わらないので、この状態でいきますと、1月22日の前に臨時会等を開いて協議をする必要があるんじゃないかなと思いますが、事務局、いかがでしょうか。

事務局 そうですね。1月の定例会で確定はしていただきたいので、今日長くやるか、臨時会を開くかのどちらかをお願いしたいなと思います。

柳田議長 今の段階で2時間弱という状況ですので、おそらくこのままだと終わらないのかな。せめて、きょうは「基本施策」の1)のところですね。「学習情報の収集・発信」となりますと、2)のポータルサイト、Facebookを使ったところで、おそらく終わってしまうのかな。「学習機会の充実」には……。あるいは緑のところを移動したらどうかというところまでやるかと。

倉持副議長 逆に、緑のところの移動の場所だけ確認をして、この年末年始を挟んだ日程で、臨時会を現実的にできるのかどうか、ちょっとわからないですけど、調整をしてみて、その臨時会までの間に、意見をある程度、きょう、これを見た意見を、また出しておいて、臨時会を効率的に進めるようなやり方が現実的でしょうかね。

柳田議長 資料は、もうそろってますので、今この段階で、皆さんに、この場で読んで意見をいただいておりますので、事前にもう読んでいただいて、意見をまとめていただいて、この会で議論をすると、確認をするというような形でいかないと、おそらく臨時会を開いたとしても、臨時会ですらまとまらないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

そうしますと、本日、緑のところは移動に関するところですので、どこに、提案どおりの移動でいかどうかということを確認していただいて、それを踏まえて、各委員にもう一度読んでいただいて、ご意見等をまとめていただくというようなことになるのかなと思いますが、おそらく臨時会は開かないと間に合わないのかなと思いますが、まずは1月22日の定例会前に臨時会を開いて協議していただくということはできますでしょうか。臨時会を開催するというところでよろしいですか。まだ……。

申しわけないですが。

では、臨時会を開催するという方向でよろしいですか。すいません。ありがとうございます。

日程については、この後でよろしいでしょうか。

それでは、本日、これから読んできてもらおうと、事前に読んでいただいて、ご理解をいただくということですので、この緑の箇所については、本日、これでいかどうかというのを確定していきたいと思います。

それでは、緑のところに入っていきます。

先ほどの「退職後の学びの機会となる。」は、市民大学の取り組みに移動ということでご了解いただいております。

では、続きまして3ページ目の「重点施策」の「社会や地域への参画を目的とした学習の支援」のところの「提案内容」のところになります。リーフレット等により周知。社会福祉協議会等との連携も検討。No.13の市民大学関係で関連付けられるのではないかと。このところを「市民大学等の設立」に移動してはどうかという提案でございます。2ページ目のところでございます。

間瀬委員 すいません。この緑が、どのポチにかかっているのかわからないんですけど。

倉持副議長 全部です。

柳田議長 全部ですね。

倉持副議長 この牧野委員のご提案の横軸全部という意味ですよ。

柳田議長 はい。

牧野委員 まとめている中で、私のほうも、ここに書かれているように、No.13って書いてあるんですけども、市民大学のほうに移動したほうが、関連するところも多いので、いいと思って、このように記述しています。

柳田議長 よろしいでしょうか。牧野委員が提出していただいた17のところですね。これを「市民大学等の設立」に移動ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして、3ページ目の一番下のところになります。「学習活動を

しやすくするための周辺環境整備」、こちらを5ページの「市民ニーズに合った施設運営」に移動してはどうかということです。5ページ目の、ちょうど真ん中のところですが、こちらに移動してはどうかということです。

この件に関して、三上委員、いかがでしょうか。

三上委員 言葉の上では、移動する内容だと思うんですが、私が書いた意味としては、市民の活動を助けるというような意味合いから考えたもので、この19のところに入れて……。どちらがいい悪いということでもないかとは思いますが。

柳田議長 三上委員のそういう意図があるということであれば、こちらの掲載でもいいんじゃないかなとも思いますが、施設のことが記載されていたので、「市民ニーズに合った施設運営」のほうがいいのではないかなというようなことで、今……。

三上委員 強いて言えば、私が書いた意図は、人から来ているんですね。今おっしゃられていることは施設のほうから来ている。その捉え方の違いだろうと思いますが。余計わからなくなってしまう。

間瀬委員 三上委員に質問ですけど、「提案内容」のところに「学習活動をしやすくするための周辺環境整備」という言葉が使われていますが、これはご自身の言葉ですか。

三上委員 だと思います。

間瀬委員 その部分を、もう少しご自身の意図に合った言葉に絞るとわかりやすくなるのかなと思いましたけど。人の部分とおっしゃっているんであれば、どういった部分なのでしょう。

三上委員 周辺環境整備という言葉は、ちょっと抽象的なんです。

間瀬委員 そうです。

三上委員 私自身は個人の活動の問題から来た話で、ここを書き入れたんですけども、実際に学習活動をしていく上の、いろいろ不便な点が国立では多いのではないかとこのところから来た話なんで、他市を見ると、非常にこのごろ充実したやり方が行われているものがありますので、国立が一足飛びにそこまで行くことは難しいですけど、そういう雰囲気由市がつくっていけば、生涯学習の話が進行するんじゃないかと、そういう意味合いがあります。

間瀬委員 提案内容は具体的に……。どうぞ。具体的にはありませんか、もう少し。抽象的とご自身がおっしゃられたんですけど、幾つかあるんだと思うんですね。ここで提案すべきは、より具体的な、先ほどの例としては、ポータルサイトをつくってはとか、情報誌を発行してはというようなことになりますんで、今、他市にあって国立市にないもので、ご自身が活動される中で、こういった仕組み、人なのか物なのか施設なのかわかりませんが、というのを提案に書かれたほうがよいのかなと。それは数々あれば、それはそれで列記していくことになるかもしれません。

三上委員 具体的にはありますが、他市の事例から見た話を書いてみたので、入り口は、この川崎市の幾つかの言葉から来てます。

その意味で、具体的なことでいえば、生涯学習、ここでは相談ということをやっているということ、そのための部屋もつくり、そのスペースをこしらえているということが、市民が入りやすい入り口を市がセットすると、こういうふうなことができたらいんじゃないかというふうに、ここでは言ったわけです。それをさらに具体化するといえ、これまで少しお話ししましたが、その左側の「課題・懸念」に書きましたような部屋の問題や機器類の問題、こういったものを市民が使いやすいものを準備してほしいということが意図する具体例になります。

あとは市のほうの、そういう方々に対する対応する具体例というよりも、そういう市の姿勢といいたいまいしょうか、姿勢という言い方はあれですけども、そういう話があれば受けますよ、そういう話を市は待ってますよと、そういう姿勢を市がとるということが必要かなという、そういうふうな考え方ですね。

倉持副議長 三上委員のご提案ですけれども、今言ったお話であれば、確かに先に人があるんだと思うんですけど、市民ニーズに合った施設運営って、やっぱりスペースの話だったり、市民活動がしやすい相談のそういう仕組みづくりみたいなことだと思うんで、先ほど言ったように、5ページのほうの「市民ニーズに合った施設運営」に入るんじゃないかということをご検討いただきたいというふうに思うんですね。

もう一つの理由は、今、「市民ニーズに合った施設運営」、意見が何も出ていないので、三上委員の意見がこちらに少し柔軟に動かしていただくことによって、よりちょっと全体としてのバランスもよくなるという。今言った、この学習活動をしやすくするためのスペース、会議室、あるいは機械等を設置することで、学習活動がより活性するとか、相談窓口があることで、多様な人たちが参加しやすくなるとか、そういうふうな文言を、メリット、「効果・魅力」のところに入れていただいて、ちょっと後ろに動かしていただくようなことを少しご検討いただけると、全体としてもいいかななんて思ったんですけども。

三上委員 わかりました。「市民ニーズに合った施設運営」のところに私が考えているような話を含ませれば問題ないだろうと、そういうことですね。

倉持副議長 うん。

三上委員 はい。わかりました。

倉持副議長 ありがとうございます。

柳田議長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、三上委員の「学習活動をしやすくするための周辺環境整備」、これは「市民ニーズに合った施設運営」のほうに移動ということで、三上委員に「効果・魅力」等については加筆していただくということになりました。ありがとうございます。

続きまして、4ページのところですね。こちらですけれど、この事例のところで、川崎市等の「サークル連絡会」「50代からの生き方講座」「寺子屋」

「市民館サークル祭」と事例あります。この三上委員のところですが、こちらはそれぞれの講座等によって、中身を移動させたほうがいいのではないかというご提案です。まず、「サークル連絡会」「市民館サークル祭」というのは「発表の場の充実」、4ページ目の、その下のところですね。2つ下、下から3つ目、4ページ目の3つ目になります。こちらも空欄になっているところですが、「発表の場の充実」に持っていったらどうかということです。そして、「50代からの生き方講座」については、事例の18、これは3ページですね。こちらですけれど、3ページ目のところは、「地域活動につながるイベント開催」というような、赤で提案しておりますが、こちらに持っていったら、例えば、こちらを移動するということになれば、「地域活動につながる講座やイベント開催」というふうな記載へ修正してはどうかという提案でございます。

寺子屋ですけれど、これについては「提案内容」の「社会や地域への参画を目的とした講座開催」、これも3ページ目ですね。上から2番目のところにございます。こちらに移動してはどうかという提案でございます。

三上委員 そうすると、3通り、分けたほうがいいということですよ。

柳田議長 はい。

三上委員 はい。わかりました。

柳田議長 よろしいでしょうか。

三上委員 はい。

倉持副議長 すいません。最後の「寺子屋コーディネーター養成講座」は、今言った、「社会や地域への参画を目的とした学習の支援」の下の「ボランティア・市民活動に参加する市民のさらなる力量形成」、その項の気がしますよね。

三上委員 そうですね。

倉持副議長 力量形成ですもんね。養成講座も。

柳田議長 そうですね。そうしますと、力量形成の。

倉持副議長 なので、18番と同じ枠の下の枠。というか、今、19番が入っているところが差しかわるという感じでしょうか。3ページ目の。ちょうどおさまりがいいんじゃないですかね。

三上委員 繰り返しますと、19番のところを、16番ですか。施設のほうだったですね。

倉持副議長 番号では説明し切れない。

三上委員 そっちか。

柳田議長 5ページ。

三上委員 はいはい。

古川委員 5 ページ。市民ニーズ。

倉持副議長 そして……。21 番のほうを2つに分けるといっていいでしょうかね。

三上委員 21 番を18に行って……。これを……。

柳田議長 ここがですね。

三上委員 ここが、18に行く。

柳田議長 3 ページですね。18。

倉持副議長 「寺子屋」。「50代」と「寺子屋」は両方とも。

柳田委員 「50代」も。

倉持副議長 はい。

三上委員 両方18ですね。

倉持副議長 そうですね。

柳田委員 あ、いいんだ。

倉持副議長 「ボランティア・市民活動に参加する市民のさらなる力量形成」のところに動くので。

三上委員 了解しました。はい。

柳田議長 そうしますと、確認させてください。まず、「サークル連絡会」のところは、その……。

倉持副議長 と「市民館サークル祭」。

柳田議長 そうです。「市民館サークル祭」、これは、その下の「発表の場の充実」へと移動ということです。

三上委員 同じ「学習の成果」のところですね。

柳田議長 そうですね。同じ「学習の成果」の「発表の場の充実」への移動で、「50代からの生き方講座」は。

倉持副議長 と「寺子屋コーディネーター養成講座」。

柳田議長 と、「寺子屋」は18。

三上委員 18。

柳田議長 への移動。

三上委員 はい。

柳田議長 いかがでしょうか。それでよろしいですか。ありがとうございます。

そうしますと、次は5ページ目の「適正な職員数の確保と専門職員の配置」のところの「課題・懸念」のところですが、そうですね。「生涯学習振興推進計画に司書人材育成計画の内容を盛り込んでもらいたい。」というのと、なので、ですけど、ここは「他の事例も計画に盛り込んでもらいたいため、あえて書く必要はないか。」という提案でございます。

間瀬委員 これ、私の意見だった気がするんですが、これは必要ないと思っていますので、ほかの方で必要という方がいらっしゃれば別ですが、そうでなければカットでよろしいかと。

柳田議長 いかがでしょうか。

じゃあ、こちらはカットでよろしいですか。

ありがとうございます。では、こちらはカットということになります。

そうしますと、次が最後ですが、6ページ目の一番最後。「提案内容」のところの「社会教育委員のための手引きの活用」、こちらは大河内委員が出されているものですが、これは今のところ、どこかの施策へとは位置づけてはいませんが、このままいくか、それとも手引きの活用ということなので、情報発信。もし位置づけるのであれば、「情報発信を一カ所に共有する」のほうに持っていったらいいのかということなんですが、これは全体にかかわることですので。

大河内委員 大河内ですけど。

こちらについては、きょう、削除をご提案しようと思っていたんですけども。今回、要するに、教育委員会に対して提案をするような内容ではないのかなというふうに改めて思っております。我々社会教育委員が、どういうふうに自分たちの職務を理解し、仕事をしているかということにかかわるものですので、今回、教育委員会に提案する内容に、これは含めなくてもいいのではないかと考えるようになりました。で、削除を提案いたします。

柳田議長 とてもいいご提案だったのかなと思っていたのですが、全体にかかわってくることにもなるのかなとは思ったので、どこに位置づけたらいいのかなというところでしたが。

ほかの委員の方からは、いかがでしょうか。今、大河内委員からは、前回まで出されていたものを、今回、削除の提案がございましたけれど、いかがでしょうか。削除というのはもったいないような気もしますが。

この件について、何かご意見等ございませんか。

佐々木委員 意見ですけど、これをこのまま残して提案すると、教育委員会としては、何をしていくことになるんでしょうという質問があったんです。

事務局 事務局ですけど。

こういったご提案いただいたら、社会教育委員というのは、こんなものだよというような、新潟県ですとか堺市、堺市はちょっと違いますけど、のよ



うな手引きをつくったりですとか、そういったことを考えていくようになるのかなと思いますけれども。

間瀬委員 大河内委員のご意見を尊重してもよろしいかと思えますし、皆さんで残しましょうという意見があってもいいと思うんですけど、今期の社会教育委員の会と、会なり、それぞれが考えたことが新たに加わることはあり得ると思ったんですね。要するに、前期の答申の施策のみならずだと思うので、このどれかに当てはまることとかを、どこかの施策に位置づける必要はなくて、別途、追加の意見なり提案として残すことは可能かと思えます。その上で、大河内委員がどう考えるかを改めて確認して、カットにするのか、こういう形で残すのかということを検討したらいいかと思えますけど、いかがですか、大河内委員。

大河内委員 大河内ですが。

もったいないとおっしゃってくださっているのであれば、要するに、正直な気持ちとして、社会教育委員を仰せつかったけれども、要するに、どういう貢献をしていったいいのか、何ができるのかというのが、理解するまでに、やっぱり時間かかりましたし、こういうものがあつたら、今後、社会教育委員につかれる人にとっても有意義でしょうし、それはひいては国立市全体の社会教育、生涯教育に対しても貢献になるというような言い方はできるのかなというふうには思うんですけども。直接、今回の、より具体的なことを求められていた中に、こういうものを位置づけるのが適切であるか適切でないかというところでご判断をいただければいいのかなというふうに思います。

私も必ずしも、「基本施策」の中に当てはまらなくても、ここで合意が得られたら、今回、こういう項目に当てはまらないけれども、1つ入れ込んでということは可能かと思えますので。

倉持副議長 倉持ですけれども。

今回、確かに全体の表題としてはなじまないような気もする。むしろ、私たちが、私たち自身、社会教育委員自身に引き継いでいくべき内容なので、例えば、今期の社会教育委員が次期に何か申し送るときに、こういうふうにしていきましょとか、今後こういうのがあるといいですねみたいな感じで引き継いでいく、そういう性質のものでもいいのかなというふうに。で、ほかの市で、こんなのがありますよということ、次の委員にも引き継いでいくようなことでも、そういう意味で残していくということでもいいかなと、伺っていて思いました。

柳田議長 いかがですか。そのほか、何かご意見ございますか。

そうしますと、これは一旦削除ということ、今回……。それでは、意見として、1月に出すものについては削除で、このことについては今後、倉持委員がおっしゃったように、社会教育委員とはということを引き継いでいくための、こういうことを我々社会教育委員はやるんだというようなことについて、この記述等については、また改めて、こういうものが必要だというようなものを提案していくというような形でよろしいですか。

ありがとうございます。

そうしますと、時間も大分過ぎてしまいました。

間瀬委員 移動に関してですけど、5ページが一番上ですね。大河内委員の、この「市町村間の広域連携」というのが、ここに入ってきているわけですけど

も、主に、一応、先ほどお話しされていたことが、ここで書かれているのかなという認識です。指導者の登録の部分、少し違いますけれども、それ以外は、先ほどおっしゃっていた、市町村間で情報共有をすればよいのではないかというところが、提案が入っていますが、これがまた、この重点施策のこの部分に入ってくることなのかなという気にはなっております。今、移動の話が出ているので、これも新たに今期のこの社会教育委員の会の中で出てきた、特に大河内委員の中から出てきたことであれば、今、削除されてしまいましたが、この社会教育委員のための手引きの活用みたいな新たな位置づけで、今期の社会教育委員の会から、今の「重点施策」や「基本施策」の体系には入ってこないかもしれませんが、これからの国立市の生涯学習振興推進に関しては、そういうことを考えていくべきというような位置づけで盛り込んで入れたらいいと思うんですけど、いかがですか。移動かつ、もちろん残すというニュアンスなんですけど。でも、あるいは、ここに入れるべきだというのがあれば、もちろんそれも話を伺いたいです。

大河内委員 大河内ですけれども。

自分で、すいません、これ入れていたのを忘れて、さっき提案をしてしまったんですけれども。ここに入れた趣旨としては、施設や場の拡充というときに、国立市だけで対応できるものについては、やっぱり限りがあるので、その意味でも、広域で連携していくことで、国立市以外の施設、あるいは国立市の施設を、また共有するというようになっていくでしょうけども、共同で行うことによって、施設や場の拡充を、空間的に、物質的に広げなくても、対応できるところは出てくるのではないかなというような趣旨で、ここに入れていました。

間瀬委員 今おっしゃっていたことと、この「効果・魅力」に書かれているところが、ちょっと違うかなと思ったですね。どちらかということ、この情報共有。先ほどおっしゃっていたような情報共有の話が入ってくるのかなと。今おっしゃったのは、どちらかということ、よく図書館とかは、公民館……、わからないですけどね。そういうのが1自治体に1個ずつなくても、共同で持てばいいんじゃないかという話が最近ありますけど、そういうようなニュアンスの、今、ご発言に聞こえたんですね。この赤い部分が、今おっしゃったことと一致しているかどうかということを確認したかったですね。

大河内委員 なるほど。ありがとうございます。

そうですね。施設や場というときに、人のことも考えていたというのがありまして、赤字は私の文章ではないんですけれども、黒字のところも、確かに人にかかわることが書いてあるので、そうですね。まず、適正な職員数の確保と専門職員の配置ということと、ちょっとなじまないのかなということで、おそらくこちらに入れたんだと思うんですが、単にハードじゃなくて、人という意味合いも込めて、拡充という意味で書かせていただいたんだと思います。適切か適切じゃないか、ちょっとご意見をいただければ。

間瀬委員 私自身、中身に関しては賛成なんですけど、シンプルに、この位置づけですね。この施策の体系構造の中に入ってくる、ここに入ってくることなのかなというのと、その赤い部分は、赤、その上の黒のところも、僕の見方は、わりと情報寄り。指導者の登録として、ちょっと今、合同研修といったところが書いてありますが、わりと情報のことがメインに書いてあるのかなというふうにも見えてしまったので、ここでよかったのかな。あるいは、もしこ

こに入れるのであれば、おっしゃったようなことを中心に書きかえたほうがよろしいのではないかなと思ったんですけど。

大河内委員 なるほど。

間瀬委員 はい。

柳田議長 今、間瀬委員からご指摘がございましたが、どうでしょう。少し書きかえるというか。

大河内委員 書きかえる。

柳田議長 書きかえるというか、それか、この場所なのか。

大河内委員 そうですね。自分がどうして書いたのか思い出しながら。ちょっといろいろ違うこと言ってしまったかもしれないですけど。

これを加えようと思ったのは、要するに、ポータルサイト云々の、先ほど言った話があって、情報共有に関しても、人材に関しても、それプラス、いわゆる狭い意味での施設や場に関してもかかわるようなこととして考えていたというふうには言えるかと思うんで、いわゆる施設や場というときには、大分狭くとられてしまうということですよ。

間瀬委員 はい。そうですね。

大河内委員 ということであれば、外してしまう。どれにもかかわることとして、1つ提案として入れて。

間瀬委員 そうですね。特記したほうがいいのかと私は思いましたけど。

柳田議長 そうしますと、こちらまたご検討いただいてということで。

大河内委員 はい。

柳田議長 ご検討いただいてという。

大河内委員 はい。わかりました。

すいません、大河内です。

ただ、私としては、ちょっと。あまり、何ていうんですかね。何ていうのかな。要するに、社会教育事業、生涯教育事業全部にかかわって、この件を強調したいという気持ちは、個人的にはそんなになくてですね。なので、むしろ情報の面に特化して、ここの項目を情報発信。要するに、1の情報発信のところに、もう入れてしまうということなのか……。

間瀬委員 例えば、「重点施策」に並べるというようなイメージですか。

大河内委員 「重点施策」。いえ、「情報発信を一カ所に共有する」の中の項目に。

間瀬委員 3番目ということですね。

大河内委員 はい。「提案内容」にしてしまう。

間瀬委員 わかりました。

大河内委員 そうすると、「指導者」云々というのは外さないといけないですけどね。すいません。ちょっといろいろなこと、矛盾することを言っていたと思うんですけども、最終的には、提案としては、情報関連のことに限定した形で、要するに、広域連携が情報共有、情報発信に役立つような仕方で移動させていただければと思います。

間瀬委員 わかりました。

柳田議長 そうしますと、「情報発信を一カ所に共有する」のところに、「提案内容」として、広域連携……。

大河内委員 どういう表現にするかも含めて、ちょっと持ち帰らせていただいて、次の臨時の会議までにお持ちするということがでいでしょうか。

柳田議長 そうしますと、一旦ここの5ページ目の「市町村間の広域連携」、ここは修正があるということで、もう一度、大河内委員に新たにご提案いただくということによろしいですか。

間瀬委員 はい。

柳田議長 そうしますと、一応、移動のところについては確認をいたしました。

坂上委員 すいません、1件。

4ページなんですけれども、私のくだりで、町田市生涯学習ボランティアバンクについて記述をしているんですけれども、ボランティアという言葉に引っ張られて、ここに今、入っているんですけれども、むしろ、ここではバンクのほうが重要でありまして、そういうことを考えると、その下の、今、空欄になっている「マッチング・システムのあり方」のところに移させていただいたほうが、バランスがよくて、すっきりするんじゃないかと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

倉持副議長 いいと思います。

柳田議長 坂上委員から、20番の内容ですね。こちらを「マッチング・システムのあり方」へ移動したいというご提案ですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

坂上委員 ありがとうございます。

柳田議長 そうしますと、20番は「マッチング・システムのあり方」への移動ということになります。本日は、この1ページ目と、緑のところと……。

事務局 すいません。事務局ですけど。施策間の移動ではないんですけれども、緑字のところは1個残ってしまし

て、3ページの下から2行目のところなんですけども。

柳田議長 3ページ目のところですね。18番のところですが、「課題・懸念」のところの費用負担ということですね。こちらのことに関しては、コストが高いという意味なのか。これは行政の負担なのか、参加者の負担なのかということで、牧野委員、ちょっと確認をしていただくと……。

牧野委員 はい。もちろんコストがかかるということもそうなんですけれども、参加者に対しても費用を負担せざるを得ないという意味で、両面で書いています。

柳田議長 両面というのは、行政もという感じですか。

牧野委員 も。

柳田議長 行政も参加者も。

牧野委員 も、個人も。

柳田議長 個人もということですね。

牧野委員 はい。もちろん、行政のほうに負担がかかるという。

柳田議長 八王子市のやつは、いわゆる1次会というのは無料で、2次会と、その懇談というところがお金がかかる。

牧野委員 懇談も、そこは個人はかかってないと思います。

柳田議長 個人はかかってない。はい。

牧野委員 再確認しておきます。

柳田議長 はい。

牧野委員 参加費無料。

事務局 事務局ですけど、ちょっとホームページ見させていただいて、懇談会参加する場合は1人1,000円というような記載があったと思います。

牧野委員 すいません。ありがとうございます。

柳田議長 そうしますと、先ほど費用面、それから参加するのに負担がちょっとかかるという。費用面のことに関しては。

牧野委員 そうしたら削除……。

間瀬委員 行政コストに関しての費用を言っている場合であれば、特記する合理的な理由があれば残すべきですし、理由を書いて、特にそうじゃなくて、一般的に、どれも費用がかかるという意味での、コストがかかるという意味でし

たら削除がよろしいかと思えますし、そうではなく、参加者に必要以上に参加費とかもかかるという意味合いであれば、もちろん書くべきかと思えますけど、今お聞きすると、懇談会1,000円が高いかどうかというのは、私は高いとは思ってないので、そういう意味ではないのかなと思ったんですけど、それはいかがなんでしょうか。どういった文脈なんでしょうか。

牧野委員 それは全部に、コストのところはかかる場所なので、それは削除していただいていると思います。

間瀬委員 はい。

柳田議長 じゃあ、そうしますと、こちら、費用負担はここでは触れないということ。

牧野委員 はい。

柳田議長 はい。ありがとうございました。

かなり時間は過ぎてしまいました。そうしますと、移動等に関しては、ご了解を得ましたので、それに基づいて。議事録を読まないで、細かいところというのは確認はできませんが、2ページ以降に関して、じっくり読んでいただいて、ご意見をまとめていただくしかないですね。

倉持副議長 うん。集まってやるんじゃないかと、そうして……。

柳田議長 あらかじめ意見をまとめてきていただいて、次回、臨時会のときに出していただいて、まとめていくということになると思いますが、よろしいでしょうか。

事務局 事務局ですけど。

各自用意してきてもらうということですか。それとも、一旦事務局で集めたほうがよろしいですか。

倉持副議長 いや、集めたほうがいいんじゃないですかね。

事務局 はい。

間瀬委員 それは手だと思えますけど、結局のところ、意見がまたいっぱい集まって、それどうしようかってなるんじゃないかなという懸念があるんですよ。実は、こういうふうに出て、発言していくほうが、もちろん時間かかってはいますけど、まとまるんじゃないかなという感覚があります。

倉持副議長 だから、きょうの時間かけることが必要ですよ。

間瀬委員 僕はどうかかわからないですけど、私、次の会は、すごい時間が必要だと、2時間ではないだろうというのは、もちろん。

倉持副議長 1月はね。

柳田議長 いかがでしょう。事前にご意見集めたほうがよろしいですか。いずれに

しても、この場で発表していただいて、協議するということになりますけれど。事前に意見が集まれば、そうしたら、それを、ご意見を各委員の方々に事前に渡してもらうということにしますか。それを読んでいただいて、こちらで、その意見に対して反論があるのであれば、こちらでまた、で、まとめいくという。

事務局 そうですね。事務局としたら、1度、意見出していただいて、皆さんからこういう意見が出てますよというのを、皆さんに返信するというのは全然問題ないです。

柳田議長 その意見を、出てきたのをもとに、こちらで再度、その項目ごとにもう一度見ていくということですね。そんなことでよろしいですか。ありがとうございます。

では、臨時会については、最後に日程等、決めたいと思います。

一旦、こちらについては、ここで終了しまして、続きまして、資料2-2ですね。

事務局 議長、2-2も次でよろしいのかなと思います。

柳田議長 2-2も次でよろしいですか。

事務局 はい。

柳田議長 2-2は鑑文ということで、こちらもお読みいただいて、次回のときに、これについて議論をしていきたいと思います。よろしいでしょうか。

じゃあ、そうしますと、次の件に移りたいと思います。資料3ですね。資料3について、事務局からご説明をお願いします。

事務局 資料3、ご用意いただいてよろしいでしょうか。時間も時間ですので、簡単にご報告させていただきます。

12月2日の土曜日ですが、立川市のたましんR I S U R Uホールで、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の交流大会・社会教育委員研修会が開催されました。佐々木委員と古川委員にご出席をいただきました。

中身については簡単に説明させていただきますが、おめくりいただいて、2部構成になっています。交流大会については、資料の3ページから8ページにあるように、各ブロック研修会、10月、11月に行われたものについて、各ブロックの幹事市から、5分の持ち時間でご報告をいただき、ほかのブロックで、こんな研修会やられたということの情報交換をいたしました。第2部が研修会になりまして、最後のページ、9ページになりますけれども、稲田和浩さんという講師の方をお招きしまして、「江戸の生涯学習～江戸っ子たちの文化的な生活～」というようなことをテーマに2時間お話しいただいたという交流大会と研修会が行われました。この辺については、改めて資料をごらんいただければと思います。

以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、交流大会・研修会に古川委員と佐々木委員、参加されておりますので、佐々木委員と古川委員から、簡単にご感想をいただきたいと思いますので、まず佐々木委員、よろしくをお願いします。

佐々木委員 はい。わかりました。

最初の交流会の各ブロックの発表は、これに書いてある資料で、5分ずつぐらいしか説明がなかったので、あまりびっくりするような内容ではなくて、普通に真面目に研修をされているのを報告がありました。

おもしろかったのが、その一番上に書いてある有名な方のお話で、江戸時代の落語家とか討ち入りの話から、それから芸者の話だとか、色物の話みたいなところから、あと江戸時代の寺子屋とか、読み書きそろばんに関する教育の話とか、幅広い話があって、2時間でしたが、あつと言う間に終わるぐらいおもしろい話がありました。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

古川委員、お願いします。

古川委員 もう佐々木委員がおっしゃったとおりなんですけど、やはり第2部でお話しくださった方は、とても話術がお上手で、吸い込まれるようなお話だったと思います。江戸時代に学ぶというものは、このような状態だったということを知り、大変おもしろく聞かせていただきました。

第1部のほうの、各ブロックでやっているところで、日野とかなんかで、桑ハウスとか、とてもいろんな施設があるんだなということを知りました。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

とても、江戸の生涯学習なんてのは、おもしろそうだなとは思いますが、ありがとうございます。

この件について、何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、資料4について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 資料4、お手元にご用意いただいてよろしいでしょうか。

1月2日付で要望書をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。定例会の運営についての要望ということでございます。

項目のみ紹介をさせていただきます。

1つ目の項目が、異論を排除せず、多面的、多角的に議論をし、全体のコンセンサスをつくるようにしてください。2つ目としまして、先進事例については、全項目について再度検討し直し、国立市民にふさわしいものかどうか、一人一人意見を述べ、全体のコンセンサスをつくるようにしてください。こちらめくっていただきまして、3つ目の項目、委員の議題提案については、全員が意見を述べ、その提案を議題にすべきかどうか議論し、結論を出すようにしてください。3つの項目について要望書をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。事務局より、ただいまご報告がありました要望書について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

このようなご要望が出てますので、また、じっくりお読みいただいでください。ありがとうございます。

そのほか、事務局から何かございますでしょうか。



事務局 最後でございますけれども、11月の定例会でご紹介させていただきました家庭教育講座、市の生涯学習課主催のものなんですけど、12月9日の土曜日、2時から開催させていただきまして、古川委員にもお越しいただいたんですけれども、全部で50名を超える参加をいただきましたので、非常に席がなくなるぐらいに実施されましたことを、ご報告だけさせていただきます。

最後に次回の定例会。臨時会が入ってくる可能性ありますけれども、次回の定例会でございます。1月22日の月曜日、午後7時から、場所は本日と同じ、3階の第3会議室でございます。

以上でございます。

柳田議長 それでは、定例会は1月22日月曜日ですが、先ほど臨時会ということで、開催するという方向になりました。

臨時会の日ですが、月曜日ですと、15日しかないですね。1月の15日しかないです。か、ほかの曜日にするかという。1月の15日ですと1週間前ということになります。1月15日ですとよろしいですか。第3週ということになってしまいますが。都合悪い方いますね。

ほかの曜日ですと、いかがでしょうか。意見を出していただくという時間も。意見を出していただく。取りまとめて、それを再度送るという時間も必要になってきますので。15の週ですと。

間瀬委員 夜ですよ。

柳田議長 夜です。

間瀬委員 15の週ですと、私は16のみです。可能なのは。

柳田議長 16ですか。

間瀬委員 はい。

坂上委員 16日は、私はNGです。

柳田議長 15日の月曜日がNGな方は2名。そうしますと、一応、月曜日ということになっておりますので、15日に開催ということでもよろしいですか。すいません。そうしますと、15日、時間は19時からでもよろしいですか。それとも、少し時間かかることを想定して18時半。

間瀬委員 前がだめな方を聞いたほうがいいんじゃないですか。19時より前の時間が難しい方がいらっしやれば変えればいと。

柳田議長 時間を少し早めることは可能でしょうか。いいですか。

大河内委員 大丈夫です。

古川委員 何時……。

柳田議長 何時まで。18時か18時半ということですが。18時でもよろしいで

すか。

間瀬委員 夕食食べてから。

柳田議長 はい。

じゃあ、事務局、よろしいでしょうか。

事務局 はい。場所の確認ができてないんですが、夜であれば、おそらく大丈夫だと思います。

柳田議長 じゃあ、そうしますと、次回、臨時会ということになります。1月15日18時から、1時間前倒しということで、お時間いただくことになっております。18日は、本日の続きということになります。事前にご意見いただくということになりますが、事務局、どのようにしましょうか。

事務局 そうですね。15日に開催ですので、10日までに。特にフォーマット自由で、このどこの項目について、どういった意見ということで、メールに直打ちでもいいですし、Wordか何か打って添付していただいてもいいですし。10日にお出しいただいて、なるべく翌日には、皆さんのまとめて、全員から、こういった意見が出ていますよというのを送り返したいと思いません。

柳田議長 そうしますと、フォーマットは自由ということで、ご意見をいただいて、事務局のほうで、申しわけございませんが、取りまとめていただいて、それについて、全委員の方に流していただいて、それを読んでいただいて、15日の会議に臨んでいただきたいということになります。

当日、ご欠席される委員の方は、その意見等、もし、その意見に対して、何かご意見がございましたら、またメールで事務局のほうに送っていただいて、こちらでご紹介させていただいて、それについて、また議論をしていくということになります。

本当に申しわけございません。1ページしか終わらずで、次回、1月15日で全体を見ると。そこで修正については確定をして、22日に、その修正したものを確認をして、お諮りして決定をして、教育委員会に提出するということになりますので、またお忙しいと思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

間瀬委員 すいません。2点だけ。公民館から、ちょっとお知らせです。

先ほど事務局にもありましたけど、この青い紙ですね。公民館のほうで、例の文科省の改組の件に関しては、私たち、その知識とか背景はわからないと思うんですけど、日本社会教育学会の会長が、それについてお話しいただくので、最近、ニュースで、この文科省の改組は社会教育だけではなくて、男女共同参画に関しても同じことが起きていて、これに関しては非常に文科省に意見がいっぱい出て、結局、文科省取り消したんですね。要するに、意見が出たから、男女共同参画学習課というのが共生社会学習推進課というふうに名前が変わる統合する予定だったのが、取り消しになったという実情がありますので、同じことも、もしかしたら社会教育、生涯学習でも起こり得るということもありますので、よかったら勉強ということで、いらしていただければと思います。

あとは、もう一点、社会教育施設の振り返りの評価の部分の事例として、公民館のほうで、1月7日、もう、すぐ正月早々なんですけど、1月7日、公民館の今日の「公民館だより」の7ページに、「みんなで話そう公民館講座、市民と職員で学びを振り返る会」という、非常にテスト的なものではあるんですけども、実際に新しい評価の仕組みとか、振り返りの仕組みを行いますので、もしお時間がありましたら、関係者としてご参加いただければと思います。

すいません、お時間ない中、宣伝となりまして、よろしく願いいたします。

柳田議長 間瀬委員から2件、ご案内がございましたので、お時間のある方は、ぜひ足を運んでいただけたらと思います。

そうしますと、本日の議題はとりあえず一旦終了ということになります。次回、臨時会ですが、1月15日月曜日18時よりと。場所につきましては、また事務局のほうで、今、部屋を確認していただいとということになります。次回、定例会は1月22日月曜日19時からということになります。

本日は、長時間にわたりありがとうございます。ことしも残りわずかとなりましたが、くれぐれも体調には気をつけていただきまして、よい年をお迎えください。

本日は、どうもありがとうございました。

— 了 —